

## 第2章 建築物の耐震化における現状

### 1 地震被害

#### (1) 県内で発生した主な地震被害

鳥取県西部地震は、マグニチュード7.3、最大震度6強の規模で発生しました。住家被害は、全壊391棟、半壊247棟、全半壊・一部損壊が16,058棟、人的被害は重軽傷者141名、死者はありませんでした。

鳥取県中部地震は、マグニチュード6.6、最大震度6弱と大きな地震動でしたが、古い家屋を中心に棟瓦の落下、外壁の亀裂・崩壊などが広範囲な被害が生じたものの、地震周期0.5秒以下の短周期の地震動だったため倒壊に至った建物が少なく、一部損壊被害が15,078棟と9割以上を占めるといった特徴がありました。

#### ■県内で発生した主な地震被害

年月日	被害状況
昭和18年9月10日 (鳥取地震)	死者1,210人、重傷828人、軽傷3,032人、 住家:全壊7,164棟、半壊6,901棟、全焼183棟、半焼7棟 非住家:全壊6,131棟、半壊7,201棟、全焼106棟、半焼3棟
昭和58年10月31日 (鳥取県中部地震)	地震規模:マグニチュード6.2、震度:4 軽傷13人、住家:一部損壊689棟、非住家:一部損壊98棟
平成12年10月6日 (鳥取県西部地震)	地震規模:マグニチュード7.3、震度:6強 重傷31人、軽傷110人 住家:全壊391棟、半壊2,472棟、一部損壊13,195棟
平成28年10月21日 (鳥取県中部地震)	地震規模:マグニチュード6.6、震度:6弱 重傷8人、軽傷17人 住家:全壊18棟、半壊290棟、一部損壊14,651棟

#### (2) 発生が想定される地震規模及び被害の状況

県内で発生が想定される地震及び被害は、「鳥取県地震・津波想定調査報告書」において、主に4つの地震が想定されています。

「鳥取県震災対策アクションプラン」では、鹿野・吉岡断層の地震被害が最大被害と予測されており、この地震が冬期18時に発生すると、建築物の全壊7,700棟、死者790人に達すると想定しています。

#### ■想定される被害の概要

想定地震断層 (地区)	マグニ チュー ド	人的被害(人) (冬期18時)		建物被害(冬期18時)			生活支障 (冬18時) 避難者(人)
		死者数	負傷者数	破損(棟)		火災(棟)	
				全壊	半壊		
鹿野・吉岡断層 (東部)	7.4	790	3,500	7,700	12,000	7,200	40,000
倉吉南方の推定断層 (中部)	7.3	350	1,600	4,000	6,200	1,200	14,000
鳥取県西部地震の断層 (西部)	7.3	200	810	980	3,800	4,400	28,000
F55断層による地震 ※ (鳥取県沖)	8.1	70	890	500	3,800	10	19,000

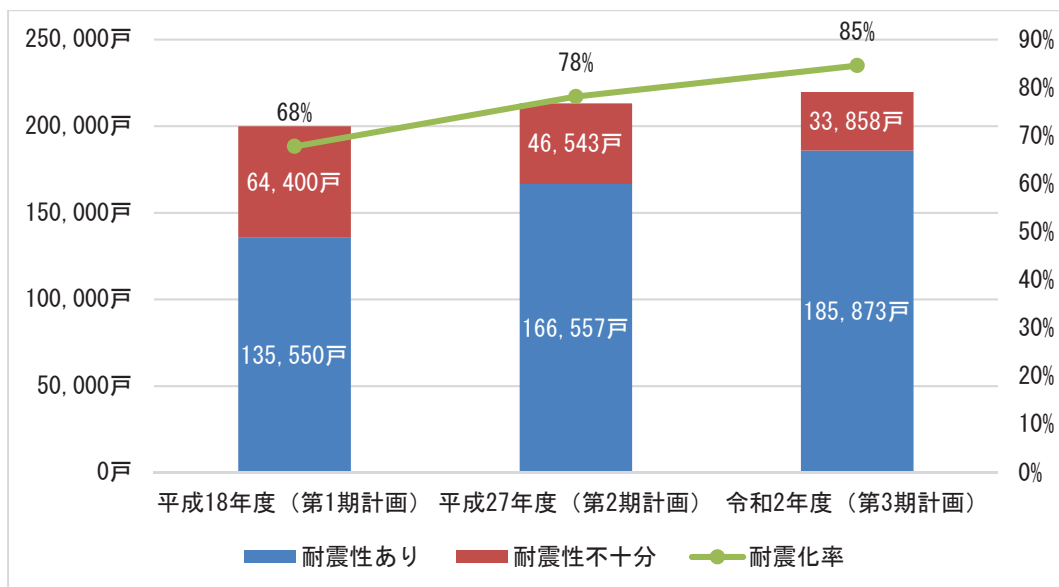
出典:令和元年8月改定版鳥取県震災対策アクションプランより

※令和4年3月に地震調査研究推進本部(文部科学省)により示された「伯耆沖断層帯」は、断層の位置及び地震の規模が既知の「F55断層」とほぼ同じであることから、県専門家会議(日本海南西部の海域活断層の長期公表に係る比較検証会議)において、当該断層で想定される地震被害について見直しの必要はないと判断された。

## 2 建築物の耐震化の状況

### (1) 住宅耐震化の状況

本県の住宅耐震化率は、令和2年度末で約85%（約185千戸）と推計され、平成18年に比べて17%上昇していますが、平成28年の改定計画に掲げた耐震化率の目標89%に達していません。耐震性が不十分な住宅の戸数は、平成18年から約30千戸減少していますが、令和2年で約34千戸の住宅が耐震基準を満たしていないため、耐震化を進めていく必要があります。



### (2) 建築物耐震化の状況

建築物の耐震化は、耐震改修促進法により耐震化を努力義務としている特定既存耐震不適格建築物（学校、百貨店、事務所、老人ホーム等の多数の者が利用する建築物等）を本計画の対象としています。

令和2年度末時点の特定既存耐震不適格建築物の棟数は約2,680棟あり、その内昭和55年以前に建築され、耐震性が無い特定既存耐震不適格建築物は約460棟あります。特定既存耐震不適格建築物の耐震化率は約83%となります。

特定既存不適格建築物の耐震化率 =  $\frac{\text{耐震性のある特定既存耐震不適格建築物棟数}}{\text{県内全ての特定既存耐震不適格建築物棟数}}$

